

地域産業応援チャレンジ交付金（その1）を申請される方へ

国の対象補助金交付申請時に提出した事業計画書を提出される場合は、

下記のことを提出してください

（ものづくり補助金）事業計画書その1～3 の写し

（持続化補助金）

- ・一般型および通常枠：経営計画書兼補助事業計画書① の写し
および補助事業計画書② の写し（①②両方）
- ・コロナ特別対応型：経営計画書 写し
- ・低感染リスク型ビジネス枠：経営計画書 の写し

（IT導入補助金）導入ITツール情報一覧（様式第1号別紙）

事業確認書類を提出される場合は、下記のことを提出してください

【法人の場合】

- ・直近の「確定申告書別表一」（写）と、「法人事業概況説明書（両面）」（写）

【個人事業主で青色申告の方】

- ・令和2年分の「確定申告書第一表」（写）と、「所得税青色決算書」（写）

【個人事業主で白色申告の方】

- ・令和2年分の「確定申告書第一表」（写）と、「収支内訳書」（写）

【その他の方または上記によらない方】

- ・直近の「市町村民税・県民税申告書」（写）と「収支内訳書」（写）

【申告していない場合など】

- ・開業届、許認可書、設立届など、官公庁が発出している文書で「事業所所在地」が明記されているもの（例：理美容における検査済み確認証など）※これらには事業所所在地が記載されていない場合もあるため、「事業所所在地」が分かるものを追加でいただく必要がありますのでご注意ください。

※確定申告書の控えは收受印（税務署印か税理士印、個人事業主の場合は青色申告印または自治体印でも可）が押印されているものを提出してください。e-TAXの場合は、受付日時・受付番号が記載されているもの又は「受信通知」を一緒に提出してください。